

## 第2回 新ごみ焼却施設等整備基本計画検討委員会 議事録

開催日時：令和2年12月22日（火）19:00～20:30

開催場所：鯖江広域衛生施設組合 管理棟大会議室

### 1 開会

### 2 前回議事録の確認

前回議事録について、全委員にご確認いただいた。

### 3 アンケート調査結果の報告

#### 【質問・回答等】

委員：新ごみ焼却施設等整備に係るアンケート調査（以下、「アンケート調査」という。）において、アンケート調査に回答した全てのメーカーが流動床式焼却炉を選択しているが、近年の他都市での採用実績ではストーカ式焼却炉が多い。メーカーが流動床式焼却炉を選択した理由について説明願いたい。

事務局：処理方式での優劣はないが、メーカーにおいて、新ごみ焼却施設で処理するごみの性状や建設予定地の条件等を考慮した結果、本組合では流動床式焼却炉が適すると判断したと考えられる。

委員：各メーカーから提出された概算事業費は、現在想定している概算事業費（基本構想で設定した概算事業費）から乖離している。この理由について説明願いたい。

事務局：アンケート調査での概算事業費は、メーカーの希望価格であるため、現在想定している概算事業費（基本構想で設定した概算事業費）に比べ高くなっている。また、現時点では競争性が働いていないこと、令和6年以降に適用される働き方改革等の影響も乖離している要因の一つと考えられる。なお、概算事業費に係る懸念事項は、第3回検討委員会にて行うメーカーヒアリングで確認する。

委員：概算事業費について、理由が妥当であれば現時点で想定している概算事業費（基本構想で設定した概算事業費）から変更することも考えられるか。

事務局：ご認識の通りである。

委員：下水汚泥量について、メーカーから組合が提示している処理量の一部を処理できないとの回答があった場合、どのような対応となるのか。

事務局：仮に組合が提示している下水汚泥量の一部を処理できないとの回答があった場合は、関係市町と協議する予定である。

委員：新ごみ焼却施設で処理する下水汚泥量は、どの時点で確定するのか。

事務局：基本計画にて決定し、次年度に作成する要求水準書にて確定することを想定している。

委員：各メーカーが現在運営している処理方式が流動床式焼却炉の施設を整理いただけないか。

事務局：整理し、第3回検討委員会時に提示する。

#### 4 今後の流れ（メーカーヒアリングの進め方）

今後の流れ（メーカーヒアリングの進め方）について、全委員にご確認いただいた。

#### 5 審議 1) メーカーヒアリングの確認事項について

##### 【質問・回答等】

委員 : メーカーヒアリングを行う理由を説明願いたい。

事務局 : メーカーヒアリングを行う理由は、「アンケート調査で提示された資料の確認」に加え、「メーカーがアンケート調査説明書等からだけでは理解しきれていない事項について正しく理解してもらうこと」及び「各委員の疑問をメーカーに確認すること」であり、本事業を円滑に進めるための確認・協議の場にしたいと考えている。

委員 : アンケートの回答に対する事前質問について、概算事業費の低減につながる効率化提案の有無についての質問があるが、概算事業費が高額となった理由については確認しないのか。

事務局 : 本日の検討委員会で挙げられた要点をまとめ、適宜修正する。

委員 : アンケートの回答に対する事前質問について、最大 500 台/日の搬入車両があるとのことだが、500 台/日は日常的に搬入される台数か。

事務局 : 最大 500 台/日は日常的な搬入車両台数ではなく、毎月第 2 日曜日や年末等の搬入車両が増大する時期の台数である。

##### 【意見等】

委員 : 工事期間は工事車両等による交通量増加が懸念されるため、注意喚起を行った方が良い。

#### 6 その他

##### 【決定事項】

➤ 第 3 回検討委員会は、2021 年 1 月 19 日（火）14 : 00～実施する。

#### 7 閉会

以上